

吹田市公告第79号

学校文書等送達業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和8年4月1日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名称

学校文書等送達業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和8年6月1日から令和11年5月31日まで

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 最低制限価格

設定しない

(5) 入札回数

2回までとする

2 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 吹田市の入札参加有資格者名簿（物品等各種契約）登載事業者であり、「117 運搬請負・保管」又は「118 梱包・発送」を参加希望種目としており、かつ民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第7項第1号に規定する特定信書便役務について、同法第29条に基づく事業の許可を受けていること。

(3) 公告日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。

(5) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であるこ

と。

3 入札参加資格確認申請手続

(1) 本入札に参加を希望する者は、(2)に定めるところに従い、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、本市の確認を受けなければならない。

(2) 申請書の提出

ア 提出期間

令和8年4月1日(水)から令和8年4月16日(木)正午まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで(正午から午後0時45分までを除く。)

イ 提出場所

吹田市朝日町3番412号室(吹田さんくす3番館4階)

吹田市教育委員会学校教育部教育総務室

電話 (06) 6155-8063

ウ 申請書の取得方法

吹田市のホームページ(産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>業務委託・物品購入 入札情報>令和8年度(2026年度)一般競争入札(業務委託)一覧>学校文書等送達業務>入札参加資格確認申請書)からダウンロードすること。

エ その他

(ア) 申請書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(イ) 提出された申請書は、返却しない。

(ウ) 申請書は電子メール(送信後は電話により到着確認を行うこと)、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかに限る。)によるものとし、(2)アに記載する期間内に必着のこと。

(3) 入札参加資格の確認の結果は、令和8年4月20日(月)までに、申請者に電話連絡したうえで電子メールにより通知する。

なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(4) 提出期間内に申請書類を提出しない者又は本市が入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。

4 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間

令和8年4月1日(水)から令和8年4月10日(金)正午までとし、電子メールにより受け付ける。※電話により到達確認を行うこと。電話等による質疑は受け付けない。

メールアドレス 学校教育部教育総務室 kyo-keiyaku@city.suita.osaka.jp

電話番号 学校教育部教育総務室 (06) 6155-8063

(2) 回答期日

令和8年4月14日（火）午後5時30分までに吹田市のホームページ（産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入 入札情報＞令和8年度(2026年度) 一般競争入札(業務委託)一覧＞学校文書等送達業務）に回答を掲載する。なお、質疑がなかった場合は掲載しない。

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。したがって、仕様書、入札書、委任状については、吹田市のホームページ（産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入 入札情報＞令和8年度(2026年度) 一般競争入札(業務委託)一覧＞学校文書等送達業務＞仕様書等、入札関係書類）からダウンロードすること。

6 入札日時及び入札場所

(1) 入札日時

令和8年4月24日（金）午前11時00分

(2) 入札場所

吹田市朝日町3番405号

吹田さんくす3番館4階 教育委員室

7 入札方法

(1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

(2) 入札で開札した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

(3) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、最低価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

8 入札の辞退

入札を辞退する場合は、上記入札日時までに入札辞退届を提出すること。

9 入札金額

(1) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、契約期間に係る費用の総額を算出すること。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札の保証

入札の保証は免除する。

ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を納付しなければならない。

11 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに本市入札心得書（以下「入札心得書」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において前記2に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

次に掲げる入札書は、無効とする。

- (1) この公告に示した入札参加資格を有しない者の提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書
- (3) 入札金額を訂正した入札書
- (4) 記名のない入札書
- (5) 入札心得書に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札書

12 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格の者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。

13 誓約書の提出

落札者は、吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団及び暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

14 落札決定の取消し

本市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(4)までのいずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、本市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき
- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき
- (3) 入札心得書第10条第12号に該当する行為があったと認められるとき
- (4) 正当な理由がなく、入札心得書第13条に定める期間内に契約を締結しないとき

15 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

16 契約の保証

落札者は、次の（１）から（４）までに掲げるいずれかの方法により、契約金額の１年当たりの額の１００分の１０以上の契約の保証を付さなければならない。

（１）契約保証金の納付

（２）契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

（３）当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が
確実と認める金融機関の保証書の提供

（４）当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係
る保険証券の提出

17 その他

（１）入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び仕様書の
内容を承認の上、入札を行うこと。

（２）入札参加者が２者に満たない場合であっても、入札を執行するものとする。

（３）本契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定に基づく
長期継続契約とする。ただし、この契約の締結日が属する年度の翌年度以降において
本契約に係る発注者の歳出予算が減額又は削除された場合は、発注者は本契約を変
更又は解除することがある。

18 問合せ先

吹田市朝日町３番４１２号室（吹田さんくす３番館４階）

吹田市教育委員会 学校教育部 教育総務室

電 話 （０６）６１５５－８０６３

FAX （０６）６１５５－８０７７

メールアドレス kyo-keiyaku@city.suita.osaka.jp